

令和3年度 第1回筑紫野市男女共同参画審議会 会議録

【開催日時】 令和3年11月1日（月）18:00～19:30

【開催場所】 筑紫野市役所 504 会議室

【委員出席状況】

《出席》 原田会長、鬼木副会長、斐委員、笠井委員、瀧本委員、久保委員、片原委員、高山委員、村尾委員 以上9名

《欠席》 柏熊委員、北岡委員、安永委員 以上3名

【事務局出席者】 人権政策・男女共同参画課

谷課長、吉田係長、中島、渡邊、嘉副 以上5名

【傍聴人】 0人

【会議概要】

はじめに

・課長あいさつ

・自己紹介（委員・事務局）

事務局職員が自己紹介を行う

席次順に出席委員が自己紹介を行う

・会長、副会長互選

筑紫野市男女共同参画推進条例第49条の規定に基づき、会長、副会長の互選を行う

立候補や推薦がなかったため、事務局から会長を原田委員、副会長を鬼木委員とする案を提案し、出席者全員一致で決定

1. 開会

事務局の司会により開会

2. 経過報告

●事務局より説明

（1）市民意識調査について

期間：令和3年9月27日～令和3年10月18日

対象：18歳以上の市民3,000人

11月1日時点で1354通回収（回収率45.1%）

今後データ集計、結果分析を行い、今年度中に報告書を取りまとめる予定。

この結果をもとに、現在の「第3次ちくしの男女共同参画プラン」の見直しを行い、後期計画を策定していく。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う男女共同参画事業について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、今年に入り3回、生涯学習センターが休館となり、「男女共同参画プラザ」も閉鎖。

セミナー事業については、緊急事態宣言期間中は、ほとんど延期。

令和3年度に入り、Zoomを活用した講演会を開催し、遠方の講師と受講者をつなぎ実施した。今後もテーマや対象に応じて活用していきたい。

相談事業については、緊急事態宣言期間中は、緊急の場合を除き電話相談を実施した。2年間で全体の相談件数は減少したが、DV相談の件数とその割合は微増。

●質問、意見等なし

3. 審議事項

「第3次ちくしの男女共同参画プラン 令和2年度実施状況」について

●事務局より説明

- ・評価について
- ・報告内容について
- ・基本目標I基本方向1・2・3・4について

【修正点】

P6番号4 人権政策・男女共同参画課の1つ目の点 新規DVD購入2枚⇒1本
タイトル「仕事と介護の両立のためのワークライフバランス」

●質疑応答

会 長 事務局の説明に対して、質問、意見等があればお願いします。

中高年の方がオンラインの講座に参加されているということですが、他の課でもそういった取り組みはされているのですか。

事務局 Zoomの入門講座を実施したのは当課が初めてです。専門の講師をお呼びして、女性活躍応援セミナーとして実施し、それぞれの職業活動や地域活動等に積極的に活用していただきたいということで開催しました。

会 長 学校教育の中ではタブレットが普及し、子どもへの教育は先進的ですが、学校の方では、Zoomの活用やオンラインは進んでいるのでしょうか。

委 員 そういったものを使えるようにタブレットPCの基本操作ができるように教育しているところです。通信環境も整備しながら、基本的な学びを作っています。

委員 高齢者がどうこうではなく、使わないからできないのだと感じます。ただネット環境が整備されているところが少ないので、いざやろうとなってもできないのだと思います。教育だけしていくのではなく、デジタル環境の整備を進めていかなければ、活用していく人は増えないと感じます。

会長 オンライン環境の整備が必要だということですね。

委員 メディアリテラシーにも関わりますが、大学で2年間オンライン授業が続いたのですが、学生によっては、パソコンではなくスマートフォンで講義を受けている人もおり、貧富の格差を感じました。そういう小さい画面を見るのは、学習効果が上がりません。そういった平時出てこなかった貧富の格差が、コロナ禍により浮き彫りになっています。大学では、タブレットの貸出をしていますが、台数に制限があり、そのような環境の問題は、若い世代にもあてはまります。

会長 基本的な問題のようですね。男女課が積極的な取り組みをしていますが、それが普及するためには、貧富の格差の問題、環境整備の問題などについても行政に目配りしていただきたいということですね。

委員 コロナ禍で実感したのは、まとまった時間が取れない子育て中の女性でも Zoom の研修はすごく便利だなと感じました。受験や資格勉強など、普段取り組めないものに取り組むことができ、Zoom を使って研修を受けることで受験資格を獲得された方をたくさん知っています。悪いことばかりではなく、時間が取れない方にとってはありがたかったなと思います。

会長 意外とそういったところにも手が届いたということですね。ありがとうございます。基本方向2について何か意見はないでしょうか。

委員 DV の件数が増えていますが、増えている要因としてどういったことがあるのでしょうか。

事務局 経済格差や非正規の方たちが職を失い、夫に頼らざるを得ない。コロナ禍で外にも出られない。元々対等でなかったところにそういう問題が発生し、DVが増えてきているのだと感じます。いろいろ問題はありますが、コロナ禍で浮き彫りになり、増えたのではないかと思います。

委員 DV の相談件数の伸び率は、コロナ禍の2年間で急激に伸びたのでしょうか、徐々

に伸びているのでしょうか。

事務局 徐々に伸びてきています。緊急事態宣言の時には、(パートナーが近くにいるため)話しぶらいのと直接相談したいという方もいらっしや、あまり相談はありませんでしたが、宣言が解除になった途端に増えたという経緯があります。そのため、急激に増えたというよりも、コロナで経済格差などが浮き彫りになった結果なのかなと思います。

委員 年齢層はどうでしたか。

事務局 20～60代と幅広いです。

委員 啓発をされるのもいいのですが、そういった問題を分かっている人に啓発してもあまり効果がないと私は思っています。この結果を分析してどこを対象に啓発すれば、効果が上がるのかというのをできたらやってほしいなと感じます。

委員 友人でDVを受けている方がいましたが、自分ではDVを受けていると気づかず、病院に行って初めてDVだと気づいたという話を聞きました。小さい頃からDVについて学ぶことは大切だと思いますし、親が暴力を振るっているのを見ても、声を上げられない子どももたくさんいると思います。そういったことに気づくことができれば、世の中も変わってくると感じます。

委員 件数が増えているのも、教育しているから増えているのかもしれないですね。

会長 啓発する際に機会や対象、方法を工夫していくことが大切ということですね。

委員 子どもが学校でデートDVについて、授業を受けたときに、友達で自分がされているのはデートDVなんだと気づけたそうで、その授業があつて良かったと言っていました。それはほんの一部だと思いますが、教わったことが身になってきているのだなと感じました。

委員 男女共同参画は、大学の中では関連科目で教えることがあるのですが、大学生も分からない部分が多いです。学校では、幼い子どもたちへの男女共同参画の教育はどのようにしているのでしょうか。

委員 男女共同参画の教育は、小学校で完結するものではなく、生涯に渡って学んでいく

ものだと思います。小学生の時というのは、男の子・女の子と性差が出る前にお互い（人）を大事にしましょうということを学びます。次に「大切なところ」をキーワードにしなが、男女の身体の違いを学んでいきます。そして、心の違いを学んでいくのが小学校の中心になってきます。そういったところがスタートになってくると考えてもらえたらと思います。そして、中学校、高校で赤ちゃんができる仕組みであったり、避妊だったりと積み上げられていくというのをご理解いただければいいかなと思います。

委員 男女平等に関しては、前と比べて傾向が変わったところがありますか。

委員 男女いろいろ役割があり、小学校4、5年生を中心に性差があることを学んでいきます。ただ、根本的には人として一緒だということも同時に教えていくことが共同というところに繋がってくると考えています。

会長 小学校、中学校、高校と教育は繋がっているが、社会に出る前の段階である大学ではどのように繋げて教育しているのかなと感じます。近年は大学の中にも男女共同参画の推進室ができており、社会に繋がる一役を担っていると思います。次に進みます。標語を実施されたとのことですが、どのようなものが優秀賞に選ばれたのでしょうか。

事務局 優秀作品が4作品です。

「男女じゃなく 得意を分担 うちの家事」「子らの代、性でなく個性で 道を選べ」

「“女性の”という修飾語のない未来を目指して」

『昔から...』今こそ変える 大チャンス」

これまでは街頭啓発など直接市民と接する啓発を行っていましたが、それができなくなったので、それぞれの自宅で考えてもらえる標語を募集し、応募された方には、啓発グッズを配布しました。

会長 いい取り組みでしたね。他に基本方向2や全体を通してないでしょうか。

委員 表彰のところで「△」になっていますが、子育て応援宣言企業で取り組んでいるところは表彰の対象にならないのでしょうか。他にもそういった企業はあると思うので、手を挙げやすいようにしないと、この項目は推薦がなかったということで「△」になると思います。

会長 事務局への要望ということですね。いつまでも「△」ではいけないので、何らかの

形でくみ上げてということですね。

委員 応募は一件もなかったのでしょうか。

事務局 ありません。

会長 推薦の仕組みを見直す必要がありますね。レベルを上げる下げるではなく、何にスポットを当てて表彰をするかということですよ。一つでも光るものがあれば、それを推薦してほしいという意味だと思います。

委員 市の表彰条例に準じているため、中々クリアするのが難しいです。せっかく男女共同参画推進条例があり、行政にも様々な情報が入ってくると思うので、取材に行ったときに案内するなどし、表彰条例とは別に男女共同参画で独自に表彰をしていくべきではないかという話は過去の審議会でも出ています。しかし、規定が壊れず、予算も必要になるためクリアできない状況だと思います。

会長 条件を上げる、下げるというのは難しいので、今の時代にあった要件に見直すことが大切だと思います。これだけ情勢が変わってきているので、要件を見直していくべきではないかという意見ですね。ありがとうございました。

●基本目標Ⅱ基本方向4について事務局より説明

●質疑応答

会長 基本方向4について何か質問はないでしょうか。

委員 中学校でデートDV予防事業をされているということですが、高校生は性について気づく年齢なので効果があると思いますが、中学生に対して実施するというのは、理由があるのでしょうか。

事務局 男女の交際ですが、だんだん低年齢化が進んでいます。付き合う二人の間に支配・被支配の対等でない関係が生じてしまうと、中々そこから抜け出せなくなります。できるだけ早いうちに対等な関係性、お互いを大切にすることについて学ぶ必要があることから中学生を対象に実施しています。付き合っていない生徒の方が大半ですが、恋愛について興味を持つ年齢でもあります。正直なところ、小学生にも伝えていく必要があるのかなと感じています。

委員 低年齢化していると聞いて、想像もつかないのですが、今の子ども達を見ていると、男女で一緒に帰宅している生徒も見かけます。実際にそういう場面を見ると早いのかなと思うところもあります。

委員 DVに関して、主に配偶者間の暴力だと思いますが、他に年齢が高齢化して子どもが親に対して暴力を振るうというケースも聞きます。そういった相談もありますか。

事務局 とても多いです。高齢者支援課とも連携しながら対応しているケースが多く、子どもから親に対する暴力や高齢者間でのDVは増えています。

会長 人との関係がギスギスして、閉塞的な気分になることがあるのかもしれないですね。本日は、基本目標Ⅱ基本方向4まで審議しました。副会長から何かありますか。

副会長 いろんな意見を聞かせていただき、活発な論議がされたと思います。一つ取り上げるなら、私たちはデートDV防止の授業で小・中学校へ入り、生徒の反応を見ながら教育していくようにしています。授業をして、生徒たちは、私たちが思っている以上に興味を持っているのだと感じました。デートDVだけでなく、介護面からのDVも増えているでしょうから、視点を広げて啓発していただければと思います。

会長 ありがとうございます。これで本日の審議を終了したいと思います。

4. 今後の予定

第2回審議会 12月下旬～1月中旬

5. その他

- ・DV防止セミナー「行列のできる女性弁護士が語る結婚のリアル～たいせつなことって?～」
- ・あすばる男女共同参画フォーラム 2021

6. 閉会

19時30分閉会